

# 川面地区自主防災会 地区防災計画

平成30年（2018年）6月10日

川面地区自主防災会  
宝塚小学校区まちづくり協議会

# 目 次

1	基本方針（川面地区自主防災会 地区防災計画の基本的な考え方）	P2
2	計画対象地区と策定主体	P3～4
	（1）計画対象地区	
	（2）計画策定主体	
3	地区の特性と予想される災害及び結果事象	P4
	◎東分会	
	◎西分会	
	◎南分会	
4	活動内容	P5～6
	（1）平常時の取組	
	（2）災害時の取組	
	（3）避難行動要支援者（災害時要援護者）等への支援	
	※川面地区自主防災会組織図	P7
5	地区の防災対策（具体的な対策）	P8～14
	（1）分会別防災体制	
	（2）活動体制（資器材等の点検を含む）	
	（3）防災関連施設等	
	（4）防災資器材等	
	（5）地区防災訓練の実施	
	（6）避難行動要支援者（災害時要援護者）への支援体制	
	※別紙参考資料（災害時要援護者支援カード・承諾書）	
	（7）川面地区版防災マップ（東分会版、西分会版、南分会版）	
	※別紙参照（宝塚市防災マップに川面地区の特性等を付加したマップ）	

# 1 基本方針（地区防災の基本的な考え方）

## 「自分たちのまちは自分たちで守ろう」

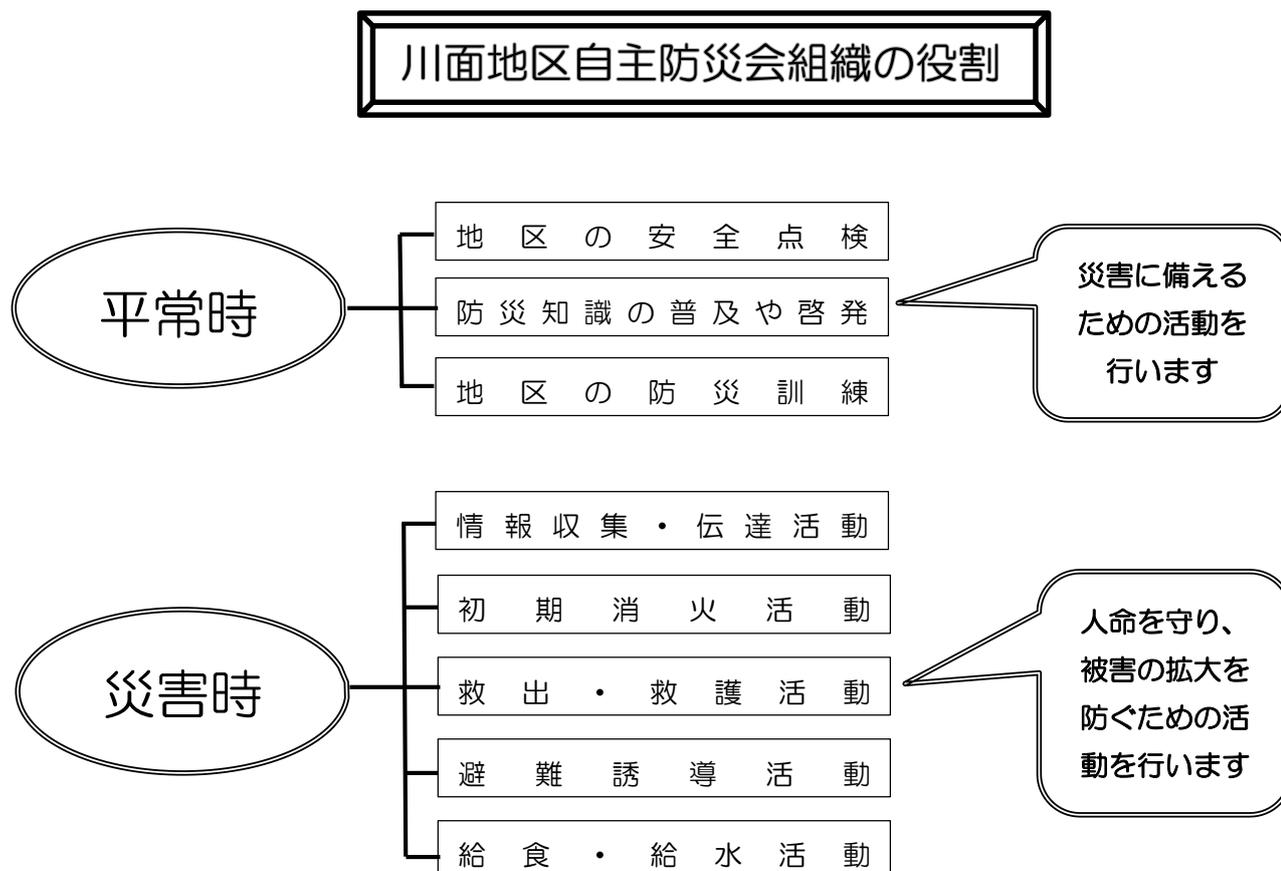
災害が発生した直後は、交通網の寸断・火災の同時多発等により消防や警察などの防災機関が十分に対応できない可能性があります。そんな時、力を発揮するのが「地区ぐるみの協力体制」です。

実際に、阪神淡路大震災の時には、地区住民が自発的に救出・救助活動を行い、多くの人命を救うとともに、その後の復興にも大きな力を発揮しました。

また、東日本大震災の時のように避難所生活が長引く場合にも、地区住民が助け合って、様々な困難を乗り越えなければなりません。

私たちの地区では、「自分たちのまちは自分たちで守ろう」という心構えで、地区の皆で助け合いながら、災害に強いまちづくりを進めます。

この取り組みを計画的に推進するため、「川面地区自主防災会 地区防災計画」を定め、平常時から備えの充実を図るとともに、災害時における「自助」、「共助」を着実に実行するため、この計画に基づく施策・事業等に取り組み、地区防災力を高めていきます。



## 2 計画対象地区と策定主体

### (1) 計画対象地区等

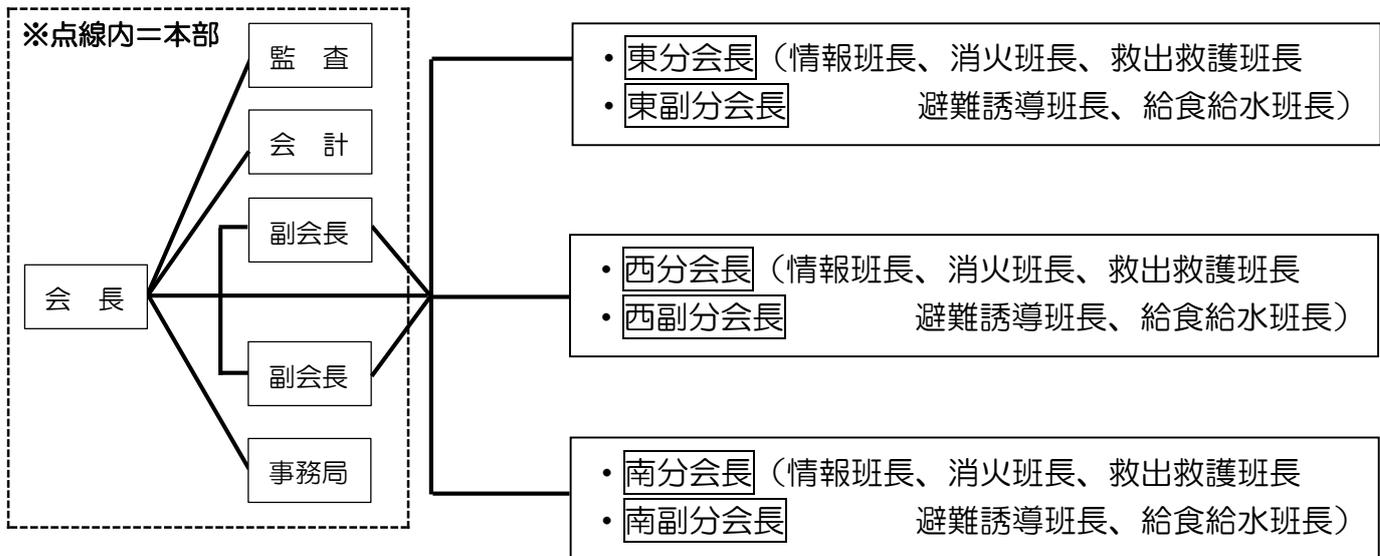
「川面地区自主防災会 地区防災計画」は次表の3分会の各地区等を対象として定めます。

自治会名等	住 所 等	所属分会名
大道	川面1丁目～2丁目、栄町1丁目の一部	東分会
小場	川面3丁目～4丁目、御殿山2丁目・栄町1丁目の一部	
川面荘園	川面3丁目（川面荘園住宅地内）	
南御殿山	御殿山2丁目	
御殿山北	御殿山4丁目	
ソリオ宝塚	栄町2丁目	
ローズハイツ宝塚	栄町2丁目	
川面東だんじり保存会	会員	
池田	川面5丁目～6丁目、御殿山3丁目・桜ガ丘	西分会
鍋野	川面3丁目～6丁目、御殿山2丁目の一部	
御殿山高台	御殿山2丁目～3丁目	
ドルミ宝塚	川面6丁目	
宝塚市栄町西	栄町3丁目	
エスリード宝塚	栄町3丁目	
川面西地車保存会	会員	
宮の町	宮の町、川面1丁目の一部	南分会
旭町1丁目	旭町1丁目	
旭町2・3丁目	旭町2～3丁目	
鶴の荘	鶴の荘、米谷1丁目の一部	
宝塚市花のみち	栄町1丁目、武庫川町	
南地車保存会	会員	

※各自治会の住所については、近隣自治会と重複する場合があります。

## (2) 計画策定主体

「川面地区自主防災会 地区防災計画」は前記の各地区等及び下記（東分会・西分会・南分会）により組織する「川面地区自主防災会」が主体となって定めます。



## 3 地区の特性と予想される災害及び結果事象

### ◎東分会

- ・御殿山北地区は、山麓部・斜面地が多く、地震や集中豪雨・台風による土砂災害等が予想される。
- ・下ノ池や谷池、荒神川、武庫川周辺においても集中豪雨・台風による堤防の決壊や氾濫、家屋への浸水が予想される。
- ・避難情報等を確認し、土砂災害及び家屋への浸水が予想される場合は、早めの避難を行う。
- ・住宅が多い為、地震による家屋の倒壊及び火災も予想される。

### ◎西分会

- ・桜が丘地区の広沢池は過去に決壊した実績があり、地震や集中豪雨・台風により広沢池南側斜面の決壊が予想される。
- ・武庫川周辺においても集中豪雨・台風による堤防の決壊や氾濫、家屋への浸水が予想される。
- ・避難情報等を確認し、土砂災害及び家屋への浸水が予想される場合は、早めの避難を行う。
- ・住宅が多い為、地震による家屋の倒壊及び火災も予想される。

### ◎南分会

- ・南分会地区は武庫川、荒神川、大堀川を擁し、どの自治会も近接している為、近年の線状降水帯による記録的短時間大雨によって急激的に水位が上り越水または堤防決壊による浸水被害が考えられる。
- ・浸水被害によって孤立する恐れがあり、飲料・食糧の備蓄が無くなる場合もあり、水洗トイレが使用出来なくなったり、インフラが停止する恐れがある。また浸水被害数日後、病原菌が蔓延する恐れなどが考えられる。
- ・住宅が多い為、地震による家屋の倒壊及び火災も予想される。

## 4 活動内容

### (1) 平常時の取組

いざという時に地区の力が発揮できるよう、地区の皆で協力して防災活動に取り組みます。

#### ア 防災知識の普及・啓発

防災対策では、地区住民の一人ひとりが防災に関心を持ち、準備をすることが重要です。地区住民への防災知識の普及や啓発活動を行います。

- ・ 防災組織及び防災計画に関する事
- ・ 水害、火災及び地震等の対策に関する事
- ・ 危険箇所等の把握に関する事
- ・ 家庭における防災知識に関する事
- ・ その他、防災全般に関する事

#### イ 地区の安全点検及び火災予防

防災の基本は、自分たちの住むまちを知ることです。地区の危険な場所や防災上問題のある場所などを確認し、改善のための働きかけなどを行います。

地震等においては火災の発生が被害を拡大する要因であることから、次の事項について点検、整備を行います。

- ・ 火気使用器具及びその周辺の可燃物の撤去
- ・ 灯油等危険物の適正管理
- ・ 消火器等防災資器材の点検、整備
- ・ その他、火災予防上の点検

#### ウ 防災資器材の点検・整備

防災資器材は、災害発生時に活躍します。分会長、副分会長及び消火班の班長は地区で小型動力ポンプ等の防災資器材を定期的に点検・整備し、常時使用可能な状態で管理します。

#### エ 防災訓練

防災訓練は、いざという時、あわてず、的確に対応するための欠かせない活動です。地区住民に積極的な参加を呼びかけて、訓練を行います。

### (2) 災害時の取組

災害時は、負傷者の発生や火災など様々な事態が発生する可能性があります。公共機関とも連携しながら、皆で力を合わせて被害の軽減に向けて活動します。

#### ア 情報収集・伝達活動

公共機関などから正しい情報を収集し、地区住民に伝達します。また、地区の被災状況や火災発生状況などを取りまとめ、地区住民及び防災関係機関に伝達します。

## イ 初期消火活動

消防車が到着するまでの間、火災の延焼拡大を防ぐための初期消火活動を行います。

## ウ 救出・救護活動

自分自身がケガをしないよう注意しながら、皆で協力して建物の倒壊又は落下物などにより負傷者等が発生した場合直ちに救出・救助活動を行います。また、医師の手当てが受けられるまでの間、負傷者の応急手当てをして、救護所へ搬送します。また、負傷者等の救出、救護が困難な場合は、防災関係機関の出動を要請します。

## エ 避難誘導活動

被害の状況により、地区住民の生命に危険が生じ、又は生じる恐れがある場合は、地区住民を最寄りの避難所等へ安全な経路で誘導します。

避難勧告など発令された場合は、会長は避難誘導班に対して避難誘導の指示を行います

避難誘導班は、その指示に基づいて最寄りの避難所等へ安全な経路で誘導します。

ただし、自主的な判断で避難した場合は、その旨を関係機関に報告します。

## オ 給食・給水活動

地区で必要な物資を把握し、公共機関とも連携しながら、必要に応じて炊き出しなどの給食、給水活動を行います。

避難所等における非常食及び飲料水の供給は、給食給水班が市対策本部又は一般から支給された食料及び飲料水の供給にあたります。

## (3) 避難行動要支援者（災害時要援護者）等への支援

災害時に大きな被害を受けやすいのは、高齢者や障害者、子どもなど、人の助けを必要とする人（避難行動要支援者（災害時要援護者））です。こうした避難行動要支援者（災害時要援護者）を災害から守るため、みんなで協力しながら支援を行っていきます。

### ア 避難行動要支援者（災害時要援護者）の身になって、防災環境の点検・改善を行う

目や耳の不自由な人にも警報や避難情報がきちんと伝えられるか、避難経路等に障害物や危険な場所はないかなどを点検し、改善に努めます。

### イ 避難するときは、しっかり誘導する

隣近所の助け合いが重要です。一人の避難行動要支援者（災害時要援護者）に複数の避難支援者を決めておきます。（川面地区自主防災会としては、民生委員・児童委員と自治会が行う活動を補助的に支援します）

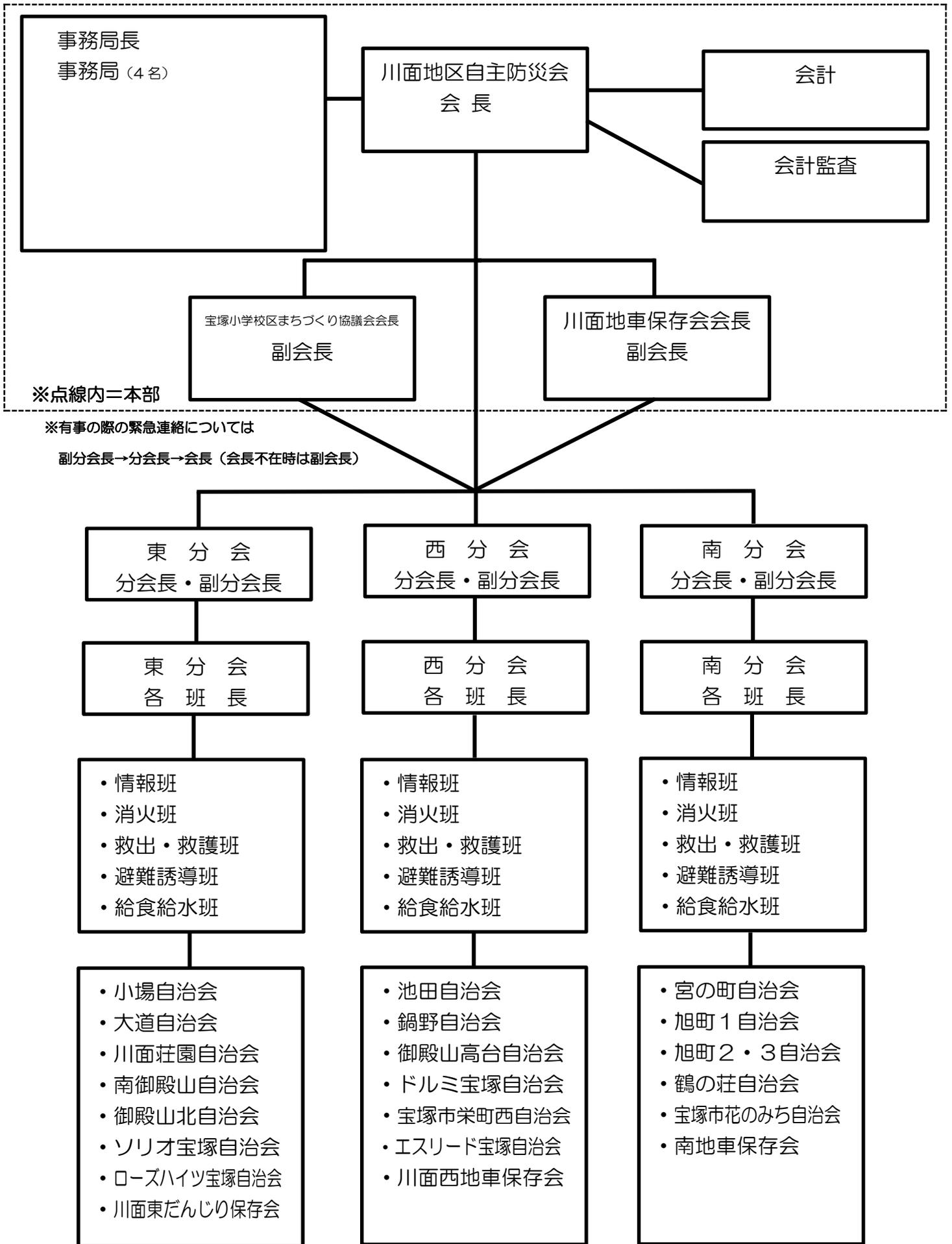
### ウ 困ったときこそ温かい気持ちで接する

非常時こそ、不安な状況に置かれている人にやさしく接する必要があります。困っている人には、思いやりの心を持って接します。

### エ 日頃から積極的にコミュニケーションを図る

いざと言う時に円滑に支援ができるよう、日頃から宝塚小学校区まちづくり協議会等と共に積極的に隣近所とのコミュニケーションを図ります。

# 川面地区自主防災会組織図



※点線内=本部

※有事の際の緊急連絡については

副分会長→分会長→会長（会長不在時は副会長）

## 5 地区の防災対策（具体的な対策）

### （1）分会別防災体制（東分会）

分会名	分会の状況		
東分会	世帯数：1,462 世帯	人口：3,216 人（世帯数×2.2 換算）	
1 東分会の 役員体制	役員名	氏名	電話番号
	分会長（川面東たんじり保存会）		
	副分会長（小場）		
	副分会長（大道）		
	副分会長（川面荘園）		
	副分会長（南御殿山）		
	副分会長（御殿山北）		
	副分会長（ソリオ宝塚）		
	副分会長（ローズハイツ宝塚）		
	副分会長（川面財産区管理会）		
副分会長（川面東たんじり保存会）			
2 避難場所等	施設名	住所	電話番号
① 届出避難所 （地区指定）	栄町会館	栄町 1-18-1	TEL
			TEL
② 予備避難所 （市指定）	共同利用施設川面会館	川面 3-12-10	TEL
	地域利用施設御殿山会館	御殿山 2-1-81	TEL0797-81-6656
	花のみち1番館3階・2番館3階	栄町 1-6-1、6-2	TEL
③ 指定避難所 （市指定）	宝塚小学校	川面 1-7-34	TEL0797-87-0451
	すみれが丘小学校	すみれが丘 1-5-1	TEL0797-87-4405
	御殿山中学校	御殿山 1-3-1	TEL0797-86-7770
			TEL
3 緊急の連絡先	連絡先		電話番号
	宝塚市役所（代表）		TEL0797-71-1141
	健康福祉部 地域福祉課（要支援者関係）		TEL0797-77-0653
	宝塚市立病院		TEL0797-87-1161
	こだま病院		TEL0797-87-2525
	児玉診療所		TEL0797-85-5577
	宝塚市消防本部		TEL 119
	宝塚警察署		TEL 110
	上下水道局		TEL0797-73-3688
	関西電力（阪神営業所）		TEL0800-777-8043
	大阪ガス（兵庫導管部）		TEL0120-7-19424
	NTT 西日本		TEL 116

## (1) 分会別防災体制 (西分会)

分会名	分会の状況		
西分会	世帯数：2,807 世帯	人口：6,175 人 (世帯数×2.2 換算)	
1 西分会の 役員体制	役員名	氏名	電話番号
	分会長 (川面西地車保存会)		
	副分会長 (鍋野)		
	副分会長 (御殿山高台)		
	副分会長 (ドルミ宝塚御殿山)		
	副分会長 (宝塚市栄町西)		
	副分会長 (エスロード宝塚)		
副分会長 (川面西地車保存会)			
2 避難場所等	施設名	住所	電話番号
① 届出避難所 (地区指定)	鍋野会館	川面 3-19-13	TEL
	池田自治会館	川面 5-18-1	TEL
	栄町会館	栄町 1-18-1	TEL
② 予備避難所 (市指定)			TEL
			TEL
			TEL
③ 指定避難所 (市指定)	宝塚小学校	川面 1-7-34	TEL0797-87-0451
	御殿山中学校	御殿山 1-3-1	TEL0797-86-7770
			TEL
3 緊急の連絡先	連絡先		電話番号
	宝塚市役所 (代表)		TEL0797-71-1141
	健康福祉部 地域福祉課 (要支援者関係)		TEL0797-77-0653
	宝塚市立病院		TEL0797-87-1161
	こだま病院		TEL0797-87-2525
	児玉診療所		TEL0797-85-5577
	宝塚市消防本部		TEL 119
	宝塚警察署		TEL 110
	上下水道局		TEL0797-73-3688
	関西電力 (阪神営業所)		TEL0800-777-8043
	大阪ガス (兵庫導管部)		TEL0120-7-19424
	NTT 西日本		TEL 116

## (1) 分会別防災体制 (南分会)

分会名	分会の状況		
南分会	世帯数：2,726 世帯		人口：5,997 人 (世帯数×2.2 換算)
1 南分会の 役員体制	役員名	氏 名	電話番号
	分会長 (南地車保存会)		
	副分会長 (宮の町)		
	副分会長 (旭町 1 丁目)		
	副分会長 (旭町 2・3 丁目)		
	副分会長 (鶴の荘)		
	副分会長 (宝塚市花のみち)		
	副分会長 (宝塚小学校区まちづくり協議会)		
2 避難場所等	施設名	住 所	電話番号
① 届出避難所 (地区指定)	栄町会館	栄町 1-18-1	TEL
			TEL
② 予備避難所 (市指定)	共同利用施設旭町会館	旭町 2-22-37	TEL
	地域利用施設美座会館	美座 2-10-1	TEL
	宝塚ベガホール	清荒神 1-2-18	TEL0797-84-6192
	花のみち1番館3階・2番館3階	栄町 1-6-1、6-2	TEL
			TEL
③ 指定避難所 (市指定)	宝塚小学校	川面 1-7-34	TEL0797-87-0451
	美座小学校	美座 2-6-1	TEL0797-87-0019
	宝塚中学校	美座 1-1-20	TEL0797-87-0292
3 緊急の連絡先	連絡先		電話番号
	宝塚市役所 (代表)		TEL0797-71-1141
	健康福祉部 地域福祉課 (要支援者関係)		TEL0797-77-0653
	宝塚市立病院		TEL0797-87-1161
	宝塚第一病院		TEL0797-84-8811
	宝塚市消防本部		TEL 119
	宝塚警察署		TEL 110
	上下水道局		TEL0797-73-3688
	関西電力 (阪神営業所)		TEL0800-777-8043
	大阪ガス (兵庫導管部)		TEL0120-7-19424
	NTT 西日本		TEL 116

## (2) 活動体制（資器材、器具等の点検を含む）

班名	平常時の役割	災害時の役割
本部	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体調整</li> <li>関係機関との事前調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体調整・関係機関との調整</li> <li>被害、避難状況の全体把握</li> </ul>
情報班	<ul style="list-style-type: none"> <li>啓発、広報活動、情報収集・伝達訓練</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共機関からの情報収集、伝達</li> <li>いち早く被害情報など必要な情報を収集し自主防災組織の責任者へ報告</li> </ul>
消火班	<ul style="list-style-type: none"> <li>消火資器材等の点検、整備、訓練</li> <li>火災予防運動等あらゆる機会を捉えて、防火意識の向上を図る</li> <li>平素から水利場所の把握に努める</li> <li>火気使用器具の安全な使用方法、火災発生危険個所の点検等について各家庭で十分留意するよう、組織内で話し合っておく</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全に留意し、消火器、バケツリレー、可搬ポンプ等による初期消火を迅速に行う</li> </ul>
救出・救護班	<ul style="list-style-type: none"> <li>資器材、器具の整備、点検、訓練</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>負傷者の救出、応急手当、救護所への搬送（負傷者には応急手当を行い、重傷者については消防等と連携し、医療機関等へ搬送する）</li> <li>防災資器材等を有効に活用し、できるだけ周囲の人に協力を求め、二次災害の防止に努める</li> <li>倒壊物の下敷きになった人の救出に際して同時火災等を制圧しつつ救出活動を行う</li> </ul>
避難誘導班	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難経路の点検、訓練</li> <li>あらかじめ各地区で自治会館等避難場所等を定めておく</li> <li>避難行動要支援者（災害時要援護者）への補助的支援体制の確認（民生委員・児童委員、自治会との十分な事前打ち合わせを行っておく）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>身近に危険が迫った時には住民を安全な場所へ避難誘導する</li> <li>自治会館等避難場所へ一時避難の誘導を行うとともに、さらに危険が迫った時には市指定避難所まで安全経路で避難誘導を行う</li> <li>避難行動要支援者（災害時要援護者）への補助的支援を行う</li> </ul>
給食・給水班	<ul style="list-style-type: none"> <li>器具の整備、点検、訓練</li> <li>市等の備蓄倉庫設置場所の把握</li> <li>地区内の井戸等生活用水に利用できるものを把握しておく（御殿山中学校庭地下の「飲料水兼用貯水槽」の活用方法も熟知しておく）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市、消防等と連携し炊き出し等の給食、給水活動を行う</li> </ul>

### (3) 防災関連施設等

#### ア 医療機関

種別	名称	住所	連絡先
救急告示病院	宝塚市立病院	小浜 4-5-1	TEL0797-87-1161
//	宝塚病院	野上 2-1-2	TEL0797-71-3111
//	宝塚第一病院	向月町 19-5	TEL0797-84-8811
//	こだま病院	御殿山 1-3-2	TEL0797-87-2525
//	東宝塚さとう病院	長尾町 2-1	TEL0797-88-2200

#### イ 避難行動要支援者（災害時要援護者）施設

名称	住所	連絡先	備考
介護老人福祉施設夢御殿山	御殿山 1-3-3	TEL0797-85-2951	

#### ウ その他の施設（AED 設置場所：48 箇所）（平成 30 年 3 月現在）

・セブンイレブン宝塚宮の町店	・グランポルト宝塚（川面 3 丁目）
・ローソン JR 宝塚駅前店	・澤村歯科クリニック（栄町 1 丁目）
・ローソン宝塚栄町 1 丁目店	・こだま病院（御殿山 1 丁目）
・ファミリーマート宝塚警察署前店	・こだま診療所（川面 3 丁目）
・ファミリーマート宝塚栄町店	・ホンダカーズ兵庫宝塚（武庫川町）
・やなかクリニック（川面 4 丁目）	・ジオタワー宝塚団地管理組合（武庫川町）
・やまおか医院（川面 6 丁目）	・川面ちどり保育園（川面 3 丁目）
・やすもと内科クリニック（旭町 1 丁目）	・ミクちゃんガイア宝塚店（栄町 2 丁目）
・阪急宝塚駅	・ミクちゃんアリーナ宝塚店（栄町 2 丁目）
・（株）ハイレックスコーポレーション（栄町 1 丁目）	・宝塚リハビリテーション病院（鶴の荘 22-2）
・JR 宝塚駅	・リアージュ宝塚（武庫川町）
・ソリオ 1（栄町 2 丁目）	・サンタクルスザタカラツカ（武庫川町）
・ティップネス宝塚（栄町 1 丁目）	・ライオンズマンション宝塚武庫川町（武庫川町）
・宝塚大劇場（栄町 1 丁目）	・阪神北県民局宝塚総合庁舎（旭町 2 丁目）
・安井眼科（川面 5 丁目）	・中央図書館ベガホール（清荒神 1 丁目）
・栗田クリニック（川面 5 丁目）	・宝塚市立手塚治虫記念館（武庫川町）
・ソリオクリニック（ソリオ 3 1 階）	・宝塚市立宝塚小学校（川面 1 丁目）
・御殿山あゆみ保育園（御殿山 2 丁目）	・宝塚市立宝塚幼稚園（川面 3 丁目）
・阪急清荒神駅	・宝塚市立御殿山中学校（御殿山 1 丁目）
・自然幼稚園（川面 5 丁目）	・宝塚市立文化施設ソリオホール（栄町 2 丁目）
・関西学院初等部（武庫川町）	・宝塚市立川面保育所（川面 5 丁目）
・はなみずき保育園（川面 3 丁目）	・宝塚市立宝塚自転車等駐輪場（栄町 2 丁目）
・デイサービス笑楽宝塚（宮の町）	・宝塚市立宝塚文化創造館（武庫川町）
・宝塚スイミングスクール（川面 1 丁目）	・宝塚市立男女共同参画センター・エル（ソリオ 2）

## (4) 防災資器材等

(平成29年10月14日現在)

川面地区自主防災会 資器材配備状況一覧								
資器材名	川面 会館	御殿山 会館	川面公園 (ゾウさん公園)	池田 会館	旭町 会館	武庫川 公園	栄町3 ゆめ公園	栄町 会館
メガホン						2		1
拡声器	3	2	3	2	6			
消火器	10	3	5 (内2本は錦野会館)	5	10	3	3	2
可搬ポンプ一式			1		1			
ヘルメット	40	10	16	16	45	10	11	10
ヘルメット(ラインあり)					6			
強力ライト	1		1		1	2	2	1
ヘッドライト	2	2	2	1	2			
スコップ	6	6	5	3	11	3	3	3
油圧ジャッキ	4	4	4	4	7	2	2	2
救急箱	2	1	2	1	2	2	2	2
のこぎり	4	2	4	1	5	2	2	0
金テコ(バール)	3	3	1	2	6	2	2	2
ハンマー(両口)	4	4	4	2	4	2	2	1
ハンマー(大)					2			
とび口ハンマー					1			
消火バケツ	10	4	7	10	11	2	2	3
棒担架	1				1	1	1	
斧(トップマン)						1	1	
消火栓ハンドル					1			
ブルーシート	10	10	10	10	10		1	
土のう	20	20	20(錦野会館)	20	25			
腕章(新)	67							
腕章(旧)	16							
各班長用ネームホルダー	5		5		5			
毛布	40	20		60	40			30
非常用浄水装置(予定)								
ボート(2~3名用)					1 <sup>10/1</sup> 設置			
点検日	8月5日	8月5日	8月13日	8月13日	7月18日	8月19日	10月14日	8月19日

◎ 御殿山中学校庭 防災倉庫配備品＝飲料水兼用貯水槽用水道設置用具一式、可搬ポンプ一式

※ 武庫川公園 = 花の道自治会自主防災会(旧栄町東自治会第2・3地区)

※ 栄町3ゆめ公園 = 栄町自主防災会(栄町西・ローズハイツ・エスリード)：(災害時用トイレ、災害時用釜戸設置)

※ 栄町会館 = 花の道自治会自主防災会(旧栄町東自治会第1地区)

## (5) 地区防災訓練の実施

災害発生時における情報の収集、伝達、初期消火及び避難誘導等を迅速かつ的確に実施するため、また、地区住民が「川面地区自主防災会 地区防災計画」に沿って適切な行動ができるよう、市や消防本部等防災関係機関の指導、助言を受け警察署とも連携しながら、次の訓練を中心とした地区防災訓練を毎年度実施します。

### ア 訓練の種別

- ・個別訓練及び総合訓練
- ・各分会別訓練

### イ 個別訓練の種類

- ・情報収集、伝達訓練
- ・初期消火訓練
- ・救出、救護訓練
- ・避難誘導訓練（避難行動要支援者（災害時要支援者）の支援を含む）
- ・非常食、飲料水供給訓練

### ウ 総合訓練

総合訓練は、個別訓練の種別のすべてを総合的に実施します。

### エ 各分会別訓練

各分会別の訓練は必要の都度随時実施します。

### オ 訓練実施計画

訓練の実施にあたっては、その目的及び要領を明確にした訓練実施計画書を作成します。

### カ 訓練の回数

個別訓練は随時実施し、総合訓練は、年1回以上実施します。

- ※ 訓練の実施後は、訓練結果を検証し次回訓練に反映するなど、定期的に活動内容を見直し、必要があれば「地区防災計画」の見直しを行います。
- ※ 防災関係機関等が実施する防災訓練には、積極的に参加するとともに、随時指導、助言を受けます。
- ※ 計画と結果を管轄消防署に報告します。

## (6) 避難行動要支援者（災害時要援護者）への支援体制

宝塚市制定の「災害時要援護者支援制度」に基づき、各地区の民生委員・児童委員が「災害時要援護者名簿」により避難行動要支援者（災害時要援護者）へ事前に個別支援体制等の説明を行い、承諾を得た方に対して各自治会が地域支援者2名程度を指名します。その活動及び実際の災害時における支援活動を宝塚小学校区まちづくり協議会及び川面地区自主防災会も協力します。 ※別紙参考資料（災害時要援護者支援カード・承諾書）

## (7) 川面地区版防災マップ（東分会版、西分会版、南分会版）

※別紙（宝塚市防災マップに川面地区の特性等を付加した地図）